# 第2回青森県社会教育委員の会議 会議概要

日時	平成31年2月26日(火) 13:30~15:30
場所	青森県庁東棟 4階E会議室
出席者	《 委 員 》敬称略 7名 清水目 明美 吉川 康久 永澤 正己 岩本 美和 工藤 貴子 松本 大 廣森 直子
	《事務局》 5名 渡部 靖之(生涯学習課長) 小舘 孝浩(生涯学習課学校地域連携推進監・課長代理) 宮野 孝晶(生涯学習課企画振興グループ 主任社会教育主事)他2名
	《 その他 》 2名 伊藤 明徳(学校教育課課長代理) 川村 真慶(県総合社会教育センター育成研修課長)
内	1 開 会
	2 教育長あいさつ
	3 案件
容	(1) 重点審議事項「人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点としての 社会教育施設の在り方」について
	4 閉 会
配	次第 青森県社会教育委員名簿
	座席図 資料 1 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策
	について(※抜粋)
	(平成30年12月21日 中央教育審議会答申)
一付	資料2 県内公立社会教育施設の設置・管理状況について
資	資料3-1 事業面で特色がある社会教育施設
料	資料3-2 管理・運営面で特色がある社会教育施設 資料4 調査研究のデザイン(方向性)について
	資料 5 第34期青森県社会教育委員の会議 調査研究スケジュールに ついて(予定)
	参考1 第1回会議概要について
	参考2 青森県教育振興基本計画(平成31~35年度)

#### 会議の内容

#### 1 開会

(内容省略)

### 2 教育長あいさつ

(内容省略)

# 3 案件(1)重点審議事項「人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点としての 社会教育施設の在り方」について

#### 事務局より、資料1、2について説明。

- 地域にある公民館の存在は地域住民全員が知っていると思っていたが、選挙に行ったことがない方など、公民館の場所が分からない住民がいた。こういう方々を公民館に向けさせるため、地域住民にとって魅力的な企画が必要ではないか。子どもやお年寄りの利用は見られるが、若者が利用できるような工夫が必要である。
- 議長 子どもや高齢者以外の公民館の利用に関しては、今後の公民館の調査結果から検討できると思うので、引き続き検討したい。
- 公民館は活動拠点としての役割があるのであれば、駐車場の整備など、住民が利用 しやすい環境にあることが、とても重要なことである。青森市中央市民センターは広 い駐車場があり、毎日、満車の状態である。駐車場のスペースがあまり無い施設は建 物の機能以外に何かメリットを示していかないと利用促進には繋がらない。駐車場の 確保や施設の建て直しは財政的に難しいため、地域ごとにどのような機能が必要かを 調査し、利便性以外の点を改善しないことには、社会教育施設の利用増加には繋がら ない。
- 議長 利便性だけではなく活動の内容面の充実も調査するべきとの意見である。
- 市民センターをジュニアオーケストラの練習で時々使用している。オーケストラの 団員数はとても多く、子ども連れの保護者が多い。駐車スペースが限られており、す ぐに駐車場が満車になる。車社会ということもあり、駐車できるスペースがなければ、 公民館の利用者が少なくなると思う。状況に応じて駐車場をもう少し広げる努力が必 要だと感じる。
- 議長 総合的に地域にとって活用しやすい施設は何かという点を調査していく必要がある。続いて、事務局より資料3-1からの説明をしていただきたい。

#### 事務局より、資料3-1、3-2、4、5について説明。

○ 昨年度、小学校で十和田市現代美術館とコラボレーションした事例を紹介する。十 和田市現代美術館から小学校と連携・協働した文化庁が後援するプロジェクトの話が あった。子どもたちが好きな場所を絵に描いて、それをそこの場所に展示するものが 「学校美術館」である。本日配付した「ようこそ美術館へ」の資料にもある通り、小学校内に児童の作品を展示し、「美術館」として開放する取組を実施した。自分が描いた絵を貼って、なぜ好きなのかを書いた作文を貼るところまでがこのプロジェクトの前半部分である。

後半部分は、十和田市現代美術館に子どもたちが出掛けて1人1人にインスタントカメラを持たせ、子どもたちが好きな写真をたくさん撮ってきて、その写真を元に自分で空想した後にストーリーを考えさせた。美術館の外には可愛い女の子やかぼちゃの像があり、そこで「女の子とお友達になってかけっこした」など、子どもが思い思いに物語を考え、その物語を実際に写真に撮るという活動である。模造紙に自分の撮った写真を貼り、物語を原稿用紙に書いた物を十和田の中心街にある「14-54」という施設に展示した。文化庁の予算で実施したため、学校から美術館までの送迎のマイクロバスなど全ての経費を美術館から出していただいた。現代美術館は積極的に地域に溶け込もうとしている開館当時からのコンセプトがあり、とても良かった。美術館と学校が連携・協働した企画は珍しいため、様々な場面で紹介している。

#### 議長この企画は昨年度に限定されたものか。

- このプロジェクトがきっかけで現代美術館と本校とのつながりができた。昨年度の 冬には5年生が美術館に出向いて6年生と同様に写真を撮り、美術館の学芸員の方から指導をいただき、コラージュの作品を作った。今年度も現代美術館からバスを手配していただき、4~6年生が活動している。毎年何かの活動で関わりたいとお互いに思い、現在も続いている。
- 小学校を美術館として開放したとのことだが、実際はどのくらいの方が小学 校に来られたのか。
- 保護者以外の方は、20人くらいである。十和田市中心街の会場で展示した時には、トークイベントには50人くらいだと思う。(約一ヶ月の間には約500人が来場した)
- この企画は書類や結果報告など美術館側が作成してくれたのか。
- その通りである。
- 子ども会の運営には資金が必要である。良い事業ではあるが、資金不足で活動できない場合は、助成金を利用やその情報があれば良い。例えば、有名なアーティストを呼ぶなどの事業ができる。また、公民館を使用することができる。資金調達がうまくできないため、活動に制限がある。素晴らしい活動には、活動資金が必要であるため、様々な情報を持っている方たちは他の団体にその情報を教えるべきである。
- 議長 このような資金調達のノウハウや情報網をどのように作っていくかは社会 教育施設や教育委員会の役割の一つである。
- 資料3-1にある大型商業施設に併設している「つがる市立図書館」はとても明る

く、今まで体験したことのないような空間が展開されている。官と民が一緒になった このような取組はとても良い。県内に、つがる市立図書館のような施設がもっとでき れば良いと思う。

また、板柳町民図書館での家庭における子どもの読書活動は、規模的には大きくなく、子どもたちの参加は 10 人くらいである。読書が好きで2年連続や3年連続で参加した児童がいる。図書館司書の仕事だけではなく、しおりやブックカバーを作って楽しんだり、あるいは県立図書館に行って専門的な知識を学んだりなどしている。この取組を通して将来、図書館勤務や司書を希望する児童がいるため、キャリア教育のためにも良い取組である。

○ 地域住民が親近感を持って集まることのできる地域の小さい公民館はとても大事である。ただ、公民館の入口の受付の人はあまり声をかけてくれる人が少ないと思う。館長らしき人が出てきても挨拶をされることが少ないと感じる。例えば、商店であれば、「いらっしゃいませ」と明るく迎える雰囲気を作ると思う。公民館の雰囲気作りから変えていく必要があるのではないか。

図書館は、今後は図書のみに限定するのか、図書館から発展した情報の基地、要するにインターネット上の情報が分かる拠点にするのかで大分変わってくるのではないか。図書館は利用者が出向いて利用する場合が多いと思うが、今後は自宅から図書館にアクセスして情報を得るような施設に変わっていくのではないかと思っている。

- 浪岡の公民館は歴史的な経緯も含めて調査するべきである。
- 議長 今までの意見をまとめると「人の集まりやすさ」が一つのキーワードになっている。地域住民が集まりやすい「拠点」としての社会教育施設が必要である。

もう一つのキーワードは「連携・協働」である。美術館と小学校のコラボレーションの事例があったが、まさにこれが連携・協働である。公共施設にカフェを作ることも連携・協働の一つである。「人が集まること」と「連携・協働」が今後の調査のキーワードになる。

議長 佐井村の矢越地区公民館は、今年度の優良公民館表彰を受けている。これまで長い間、公民館活動に熱心に関わってきた館長がいる。地域住民から理解を得られないこともあったが、諦めずに地道に活動した結果、次第に地域は変わり、地域の青年団が復活した経緯がある。

六戸町中央公民館の青年講座は自由な講座を実施している。20~40 代を中心にハーブやワインなど、若者が好きそうな講座を展開し、数年前には県の事業で発表をしている。

また、秋田県北秋田市の「北秋田市民ふれあいプラザ」は中央公民館を廃止して建設した複合的な生涯学習施設である。子育て支援のスペースやコミュニティカフェがある他、チャレンジブースのような地域住民が出店できるスペースがある。また、ふれあいプラザに必ずバスが通るようにバス路線を変えて施設内にバス待合所を設置したという。さらには高校生の学習スペースなどもあり、市民のワークショップで市民のニーズを吸い上げながら作った施設だと聞いている。

他には、「秋田市立中央図書館明徳館」では、図書館でボランティア活動が展開されている。読み聞かせや点字のボランティアなど様々なボランティアがあるが、 そのボランティア団体が有志で事務局を設置し、ボランティア同士の横の連携を図 っている。また、その図書館自体がボランティア活動を支援している。図書館が経済的な支援に加え、ボランティア専用の部屋を作ったり、あるいはボランティアのための研修を企画したりするなど、図書館がボランティアを育てている。

コミュニティセンターは山形県が盛んな地域である。コミュニティセンターは、 全般的にみると停滞する施設が多く、地域に委託してしまうと職員の研修の機会が 減るなどの課題があるが、例えば、川西町の吉島地区の「きらりよしじま」という 団体は指定管理ではあるが活発に活動している。また、鶴岡市は、全国でもかなり 早い段階からコミュニティセンターを設置していたと思うが現在も活発に活動して いると聞いた。

- 事務局 博物館は生涯学習課の管轄ではないが、博物館も調査対象に含むべきか、委員 の方々から意見を聞きたい。
- 施設の在り方の課題を解決するためには、ハード面よりソフト面の方が大事である と思う。どのような取組をしているのか、どのような側面から切り込んでいるのかが 重要である。博物館は、生涯学習課の管轄ではないが、博物館として取り組んでいる 事業の展開方法などが参考になるのであれば、調査対象とするべきである。
- 議長 十和田市の美術館の事例は、地域の学校との連携という点でもとても優れている。
- 資料では、若者の社会参画や社会で孤立しがちな人に対して福祉部局との連携等という話があった。むつ市の社会福祉協議会主催の引きこもりサポーター養成講座では、地域住民がサポーターになるという事業だったが、孤立しがちな人へのアプローチは、福祉領域の取組を調査する必要がある。所管は違うが、どこまで対象を広げることが可能なのか。
- 議長 資料を見て指定管理者制度を導入している施設がまだまだ少ないと感じた。各自 治体によって方法は様々であると思うが、その中でうまく活動している施設を調査 することで、他の公民館や図書館、博物館の参考になるものが出てくると思う。取 組の内容と協定内容に着目し、指定管理者制度について調査できれば良い。
- 直営の施設と指定管理者制度を導入している施設を管理運営の主体によって分けて 調査することが重要である。
- フリースクールなどは調査対象に含まれるのか。
- 事務局 ここで言う「社会教育施設」とは、教育委員会が何らかの形で管理運営や、設置に関わっている施設である。完全に民間の団体が独自で運営しているフリースクールなどの施設は、調査対象には含まれないことになる。

## 4 その他

(特になし)

#### 5 閉会

(内容省略)